

○ 質問への回答書

項番	資料名	頁	該当箇所	質問内容	回答内容
1	仕様書	1	3 (2)イ 市民及び市内事業者に対する意向調査の実施	対象となる市民、市内事業者の想定サンプル数について	市民については、サンプル数を 2,000 程度と想定しておりますが、性別や年齢層に応じたサンプル数が分析を行うに足りていると判断できれば、これを問いません。 市内事業者については、対象となる業種により母数が大きく変わるため、対象となるサンプル数と業種について、ご提案いただきたいと思ひます。
2	仕様書	1	3 (2)イ 市民及び市内事業者に対する意向調査の実施	意向調査の対象となる市民及び市内事業者について、どのような層(年齢層等)を対象とするかについても提案事項となるか	市民であれば性別や年齢層、市内事業者であれば対象とする業種等も提案事項となります。
3	仕様書	1	3 (2)イ 市民及び市内事業者に対する意向調査の実施	調査票の設計、印刷、配付・回収は業務に含まれないということによいか	調査票の設計、印刷、配付及び回収は業務に含まれます。
4	仕様書	1	3 (2)ウ 空き家実態調査からの傾向の分析	空き家実態調査結果の閲覧方法及び受託後の詳細データの受領時期について。	空き家実態調査結果の報告書は、「 http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kenchiku/akiyatyouso.html 」で公開しておりますのでご参照ください。 また、詳細データについては、契約の締結後であれば、データをお渡しできます。
5	仕様書	2	3 (4) 各種会議の運営支援	議事録は、要旨(抄録)によいか 策定委員会及び庁内作業部会で配布する資料の印刷は業務に含まれるか。 また、含まれる場合の各会議の必要部数について	議事録は、要旨(抄録)を想定しています。 各会議における資料の印刷も業務に含みます。 策定委員会は 15 部、庁内作業部会は 23 部の用意をお願いいたします。
6	仕様書	1	3 (4)ア 策定委員会	策定委員会の委員の構成について	策定委員会の委員の構成については、別紙「鎌倉市住宅マスタープラン策定委員会委員名簿」をご参照ください。
7	審査実施要領			評価は 1 次審査と 2 次審査に分かれているが、最終的な評価は 1 次審査と 2 次審査の点数の合算となるのか	契約予定事業者の選定は、1 次審査と 2 次審査の合計点で、判断をいたします。
8	審査実施要領			参加者多数の場合 1 次審査で、2 次審査に進む業者の絞り込みはあるのか	絞り込みは行いません。

○ 鎌倉市住宅マスタープラン策定委員会委員名簿

氏名	専門分野	備考（所属等）
大江 守之	まちづくり	慶應義塾大学 総合政策学部 教授
齊藤 広子	まちづくり	横浜市立大学 国際総合科学部 教授
澤岡 詩野	福祉	公益社団法人 ダイヤ高齢社会研究財団
小野 有理	まちづくり	日本社会学会、都市社会学会
近藤 将夫	市民委員	市民